

株式会社 西四国マツダ 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2.内容

目標1：業務の効率化を図るとともに、「ノー残業デー」を取り入れることで、所定外労働を削減し、雇用環境の向上を図る。

(対策)

- 平成27年 4月～部署ごとの曜日決め、調整、サポート体制の確認を行う。
- 平成27年10月～個人別の労働時間を確認し、改善を行う。

目標2：育児休業の取得を希望する男性職員について、その円滑な取得を促進するため部署ごとにフォロー・応援体制づくりを行う。

(対策)

- 平成27年 4月～従業員の具体的なニーズ調査
- 平成27年10月～各部署での応援体制の確認、積極的な取得を心がけるよう説明する。

目標3：固定的な性別役割分担を見直し、社内OJT研修強化により積極的な女性の管理職登用、職域拡大を目指すことで、本人のモチベーションアップ、スキルアップを促し、女性従業員の定着率の向上を目指す。

(対策)

- 平成27年 4月～各部署の業務内容を精査し、今後の管理職ポジションを検討する。
- 平成27年10月～社内OJT研修を実施するとともに、女性の管理職登用に関する検討会を設ける。